

令和3年度

事業計画書及び収支予算書

令和3年3月

一般財団法人東京都つながり創生財団

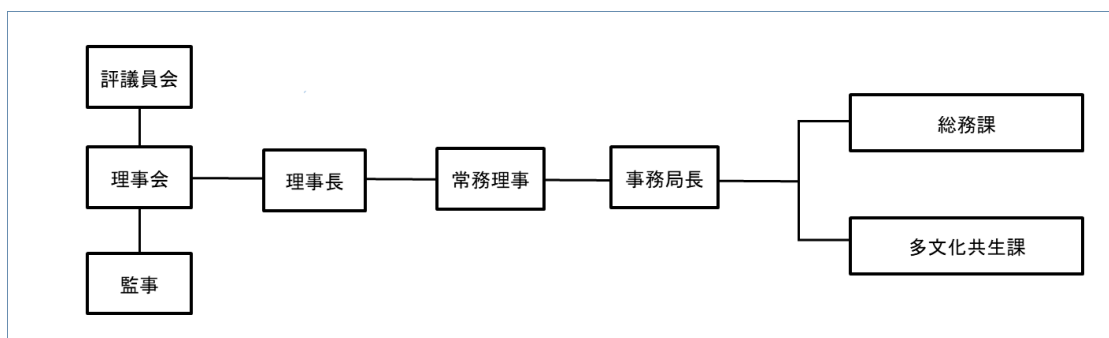
## 事業計画書

### 1 目的及び事業の概要

一般財団法人東京都つながり創生財団は、東京都において多文化共生社会づくり及び共助社会づくりを推進する事業を実施し、人と人とのつながりを育むことにより、地域コミュニティの活性化を図り、もって都民一人ひとりが輝ける社会を実現することを目的として、以下の事業を行う。

- (1) 多文化共生社会づくりに関する事業
- (2) 共助社会づくりに関する事業
- (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### 2 組織図



### 3 令和3年度運営方針

財団運営を軌道に乗せ、円滑に事業を実施していくため、各種業務システム導入等の必要な環境整備を行うとともに、事業を支える人材の定着に向けた業績評価制度や退職金制度等の人事関連制度導入に向けた取組を進める。

多文化共生社会づくりに関する事業については、令和2年10月から実施している東京都多言語相談ナビや「やさしい日本語」の普及等について、更なる事業展開を図る。また、令和3年度より東京都国際交流委員会の事業を継承するとともに、地域日本語教育に関する取組を新たに開始する。

事業の実施に当たっては、区市町村や国際交流協会、民間団体等との連携を継続・強化する。

共助社会づくりに関する事業については、民間団体など多様な主体との連携・ネットワーク強化を図ることにより、ボランティア文化の定着に向けた取組を推進するとともに、区市町村と連携し、町会・自治会等地域コミュニティの活性化を支援する。

## 4 事業計画

### (1) 多文化共生社会づくりに関する事業

#### ア 東京都多言語相談ナビ

相談体制を拡充するとともに、弁護士など専門家と連携した専門相談を実施し、区市町村等地域の相談窓口を支援する機能を強化する。また、地域の相談窓口のレベルアップを図るため、事例共有会や相談員研修等を実施する。

また、東京都外国人新型コロナ生活相談センター（TOCOS）の機能を継承し、区市町村等の窓口が言語対応できない場合の通訳サポート等を実施する。

#### イ 情報発信

区市の国際交流協会やNPO・NGO等の民間団体の国際交流・国際協力・外国人支援活動に関する情報を収集し、ホームページ等での発信や問合せへの対応を行う。

また、外国人向けの生活情報や防災情報等を一元的に取得できる「多文化共生ポータルサイト」を運営するとともに、サイト内にAIチャットボットを導入し、「新しい日常」において外国人が必要な情報を多言語で常時（24時間365日）提供する仕組みを構築する。

#### ウ 地域日本語教育の推進

外国人が日常生活を送る上で必要な日本語を身近な地域で学習できる環境の整備に向けて、日本語教室等の情報をデータベース化して発信する。

#### エ やさしい日本語の活用促進

外国人と日本人の交流や居場所づくりなど地域で役立つ活用事例リーフレットを作成し、区市町村や区市の国際交流協会等に対して発信するなど、活用促進を図る。

#### オ 多文化共生コーディネーター研修の実施

地域における外国人支援を目的として、区市町村等において教育・医療・福祉・労働・防災等、多岐にわたる分野を包括的にコーディネートする人材を育成する。

#### カ 国際交流・国際協力等を促進するための連絡調整及び普及啓発

都内区市の国際交流協会の連絡会である「東京国際交流団体連絡会議」の事務局を担うとともに、区市国際交流協会の外国人相談窓口と専門家団体、在住外国人支援団体等との協働による「東京外国人支援ネットワーク」の事務局を担い、団体間の連携を推進する。

また、「国際交流・協力 TOKYO 連絡会」をNPO・NGO、都及び区市の国際交流協会と共同で運営し、「国際化市民フォーラム in TOKYO」を開催するなど都内の国際交流・協力及び地域国際化の推進を図る。

キ 災害時の外国人支援ネットワーク構築の検討

大規模災害が発生した場合の外国人への支援対応について検討し、災害時の外国人支援ネットワークの構築に向けた取組を進める。

ク 日本国際連合協会東京都本部事務局の運営

同本部の事務局として、国際連合及び国際問題に関する知識の普及等に関する事業を実施する。

(2) 共助社会づくりに関する事業

ア ボランティアレガシーネットワーク（仮称）の運営

ボランティア文化の定着に向けた好循環を作り出すため、各分野の中間支援組織等との連携により、ボランティア活動に関心のある人と受入団体双方に有益な情報を収集・提供する新たな仕組みとして同システムの運営を開始する。

イ 地域コミュニティ活性化事業の実施

区市町村と連携し、ちょっとした困りごとを抱える町会・自治会と地域活動の担い手をマッチングする地域コミュニティ活性化事業をパイロット事業として実施する。

(3) その他

ア 運営体制の充実

出退勤管理システムや電子決裁システムの導入など、事務の効率的な執行に必要な環境を整備する。

イ 人事関連制度の導入

業績評価制度や退職金制度といった人事関連制度の検討及び必要な諸規程の整備を行う。